

株式会社同友館行動計画（第三期）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間：令和3年08月01日～令和6年07月31日までの3年間

2. 内容

<目標1> 年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する

<対策> 令和3年8月～

- 従業員の自己啓発やボランティア、リフレッシュ、子どもの学校行事への参加を促進するために、年次有給休暇のより確実な取得を奨励する

<目標2> 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

<対策> 令和3年8月～

- 従業員向け説明会開催

<目標3> 男性の育児休業の取得者を現状より改善する

<対策> 令和3年8月～

- 従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し
- 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

<目標4> 若年者就業支援等の次世代育成支援の充実

<対策> 令和3年8月～

- 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、職業訓練を促進する
- 子供が保護者である労働者の働いているところを見ることができる「子供参観日」の実施をする

以上